

総務生活委員会会議録

1 日 時 令和8年6月26日（金曜日）

開会 午前10時50分

閉会 午前11時36分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	小 西 利 一	副委員長	荒 木 将之介
	委 員	川 緒 仁 宣	委 員	竹 下 かなこ
	〃	三 上 周 治	〃	岡 崎 亨 一
	〃	高 谷 幸 男	〃	剣 持 堅 吾
(欠 席)	なし			
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	小 原 純	同次長	日 笠 哲 宏
同主幹	関 藤 克 城	同庶務調査係主事	柴 田 美緒子

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	吉 田 理 子	政策監	難 波 敏 文
秘書室長	丸 野 裕 子		
総合政策部長	入 野 史 也	政策調整課長	林 啓 二
ふるさと納税推進課長	難 波 昭 彦		
総務部長	三 宅 伸 明	危機管理監	笠 原 靖 典
総務課長	渡 邊 康 広	危機管理課長	仁 科 茂 樹
財政課長	岡 真 里		
あたたか市民部長	白 神 洋	あたたか市民部参与	林 直 方
産業部長	西 川 茂	農林課長	中 山 知 輝

6 調査事項及び報告事項

調査事項

(1) 議会事務事業評価について

報告事項

(1) 日羽地区防災拠点施設整備事業について

(2) 住民訴訟について

7 調査事項及び報告事項の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前10時50分

○小西利一委員長 ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項(1)日羽地区防災拠点施設整備事業について当局の報告をお願いします。

危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 報告事項(1)日羽地区防災拠点施設整備事業について御報告いたします。

資料1の(1)を御覧ください。

この事業につきましては、平成30年7月豪雨災害において浸水被害を受けました日羽地区に地区の方々が避難できる施設を建設するものでございます。

この地区の方々は、災害時にほかの地区にある遠方の指定避難所に避難する計画となっておりますが、8年前の豪雨災害ではほかの地区へのアクセス道路が浸水したため、指定避難所へ行くことができず、日羽地区にある公会堂への避難を余儀なくされておりました。

災害の翌年に策定されました総社市復興計画では、災害をしなやかに受け止める体制の整備として、この施設整備が上げられております。令和元年から令和2年に建設を予定していましたが、候補地を調査したところ、土石流警戒区域であり、このたびの建設場所を再度選定し、建設することとなりました。

(2)に建設場所を記しております。また、別紙に広域図をつけております。

続きまして、(3)の事業スケジュール案でございます。

今年度議決いただきました予算で概略設計を行っているところでございます。この設計でできました計画図をもちまして、令和9年度に地区の方々に事業内容を説明し、補助金等の協議を行ってまいります。令和10年度に詳細設計、令和11年度に用地取得、令和12年度に造成工事、建設工事を行っていく予定としております。なお、このスケジュールは、事業内容などによって変更がありますので、現段階での予定とさせていただきます。

報告事項は、以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川緒委員。

○川緒仁宣委員 失礼いたします。

日羽には緊急避難場所がないというところで、施設を整備していただくというところで、その収容人数と駐車場、避難のときに車が止められる台数はどれぐらいになる予定でしょうか。

○小西利一委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 川緒委員からの御質問にお答えします。

現在、日羽地区の方と協議するための計画、概略設計を行っているところでございますが、規模につきましてはまだ検討段階であります。日羽地区の方が約300人強おられますが、その方のうちどれぐらいの人数が逃げてこられるか、緊急避難場所として使うこと、あと避難生活が延びてきたときに避難生活をする場所として使うか、そういうところも考えながら、規模を検討してまいりたいと思います。

また、駐車場とか、そういう敷地の広さですが、避難を想定された方々がどういう交通手段でそこまで逃げてこられるかということも考えながら、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○小西利一委員長 川緒委員。

○川緒仁宣委員 ありがとうございます。

日羽の住民の方が安心・安全に避難できるような避難施設の整備をよろしくお願いいたします。

以上です。

○小西利一委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 今後、日羽の方々と協議をする場を持ちまして検討してまいります。ありがとうございます。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 すみません。失礼します。

避難所ということなんですけれども、通常、公民館でありますとか分館であるというところが多いんですが、今回この設計される避難所はどういった形のものになっていく想定なのか、単純に公民館のような建物になるのか、例えば浸水も考えてちょっと高床のものになるとか、そういう設計のイメージがありましたら、教えてください。

○小西利一委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 御質問にお答えします。

建屋の形ですが、今のところ平家、木造の1階建ての建物を予定しております。また、浸水被害がないところ、平成30年7月豪雨災害で水が来なかったところまで地を上げて建設することを予定しております。

以上でございます。

○小西利一委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(2)住民訴訟について当局の報告をお願いします。

ふるさと納税推進課長。

○難波昭彦ふるさと納税推進課長 それでは、資料2、住民訴訟について御報告させていただきます。

本件につきましては、既に報道にて御承知の方もいらっしゃるかと思われていますが、そうじゃのお米支援補助金に関する住民監査請求の結果を受け、岡山地方裁判所に訴訟が提起されました。このたび、6月17日、市に訴状が届きましたので、御報告させていただくものでございます。

なお、このたびの案件は、令和3年度から令和6年度までのそうじゃのお米支援補助金の支出に関することではございますが、ふるさと納税の指定取消しに係る補助金の支出が、総社市が損害賠償請求を行使すべきであるという主張の理由の一つとして上げられていることから、本委員会へ報告させていただくものでございます。

それでは、資料の内容について説明させていただきます。

1、訴訟の概要ですが、事件番号及び事件名、令和8年（行ウ）第5号 損害賠償請求事件、訴状到達日、令和8年6月17日、原告、●●●●ほか1名、被告、総社市長片岡聡一でございます。

続きまして、請求の趣旨ですが、1、被告は、一般財団法人そうじゃ地食べ公社、片岡聡一（総社市長）及び中島邦夫（総社市副市長）に対して、各自金1億9,510万7,786円及びこれに対する令和7年4月1日から支払い済みまで年3%の割合による金員を総社市に支払うよう請求せよ、2、被告は、一般財団法人そうじゃ地食べ公社及び片岡聡一（総社市長）に対して、各自金695万1,785円及びこれに対する令和7年4月1日から支払い済みまで年3%の割合による金員を総社市に支払うよう請求せよとなっております。

続きまして、3、訴訟の背景、経緯を申し上げますと、住民監査請求が請求されましたのが令和7年12月5日、請求内容につきましては、令和3年度から令和6年度のそうじゃのお米支援補助金が違法に支出されたことによる損害について、公社への不当利得返還と市長、副市長への損害賠償を求めるものとして行われております。

監査請求結果でございますが、結果通知が令和8年1月30日付で行われており、令和6年4月25日までに支出された分（2,493万8,875円）は1年以上経過しているため却下、令和6年12月5日以降に支出された分（1億2,126万6,475円）につきましては棄却となっております。

このような結果を受けまして、原告らは監査委員の却下及び棄却決定に不服として、総社市を被告として住民訴訟を提起したものでございます。

報告は、以上でございます。

○小西利一委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

竹下委員。

○竹下かなこ委員 すみません。

この訴状について、基本的なことかもしれないんですけども、分からないので教えていただきたいです。

請求の趣旨のところで、被告というのは総社市長片岡聡一ですね。それで、被告は、最後は請求せよということなので、片岡市長は一般財団法人そうじゃ地食べ公社、片岡聡一及び中島邦夫元副市長に対して、市長が1億円幾ら、これを請求するということをしてくださいと言っているんでしょうか。

それとプラス、すみません、この割合3%による金員の説明をお願いいたします。

○小西利一委員長 ふるさと納税推進課長。

○難波昭彦ふるさと納税推進課長 竹下委員の質問に御答弁させていただきます。

まず、被告ということですが、こちらのほうに総社市長片岡聡一となっております、これはあくまで市の執行機関である総社市長ということで、個人ではございません。

それと裁判の趣旨でございますが、請求せよということになっておりますが、これは総社市が支出した補助金に対して違法行為ではないかということで訴訟が起きておりますので、総社市が個人である市長、それから個人である副市長、それからそうじゃ地食べ公社、それぞれに市が請求を行うというものになっております。

それから、金員3%というものは、基本的に民法上の解釈になろうかと思うんですが、特に定めがない場合、公共の契約とかでございますと、政府の支払い遅延防止とかで約2.7%からという取決めがございますが、こういったものにつきましては特に取決めがございませんので、民法上3%、いわゆる利息的な金員をこの賠償額に加えて支払いと、追加で支払いということになっております。

以上でございます。

○小西利一委員長 竹下委員。

○竹下かなこ委員 すみません。

令和7年4月から判決が出るまでの間の1億円幾らに対する3%ということでしょうか。

○小西利一委員長 ふるさと納税推進課長。

○難波昭彦ふるさと納税推進課長 竹下委員の再度の御質問に答弁させていただきます。

この金員3%につきましては、恐らく令和6年度が最終の補助金でございます。その決算といいますか、日付が令和7年3月31日でもって財務上の行為が終了するということで、恐らく賠償金額の算定の基準となる基準日が令和7年4月1日というふうに記載をされてるものだと思っております。

以上です。

○小西利一委員長 竹下委員。

○竹下かなこ委員 ありがとうございます。

○小西利一委員長 いい、分かった。

(「金員のことは分かりました」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎委員。

○岡崎亨一委員 最後の内容どうのこうのじゃないんですが、教えてください。

これ昨日の産業建設委員会と同じ資料になりますよね。ふるさと納税については、我が委員会が所管であります。お米とか農業関係の公社については産業建設委員会ですけども、じゃあこの訴訟については正式にはどこの委員会の所管になるのか。それと、裁判が長引く可能性があるので、そうすると人事異動なんかで担当課の人が替わったりするときに弊害が出てくる可能性があるとする、その辺がどうなるのか、それを教えていただけますか。委員会がどこになるかって、私らが聞くのもどうかなという部分があるんですけど、でも担当課によって委員会が決まると思うので、正式には。

○小西利一委員長 政策監。

○難波敏文政策監 岡崎委員の御質問にお答えさせていただきます。

これは農林課がそうじゃ地食べ公社に支払いました補助金で不当利得ということを訴えられておりますんで、農林課のほうから弁護士費用等につきましても補正予算を、要求をさせていただきたいというふうに思っておりますんで、基本的には産業建設委員会のほうの担当になろうかというふうに思っております。

また、今後、弁護士の選定等、議決をいただきましたら進めていきますけど、その弁護士につきましても、私どもは代理人の選定も職員のほう指定する必要がございますので、そういったことをしていきますけど、当然、今委員おっしゃったように、人事異動というものもございます。でも、これが結局いつまで裁判が続くか分かりませんので、職員をずっと人事異動せずに拘束というわけにもなかなかいかないというふうに思ってますんで、そこは臨機応変に対応させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○小西利一委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小西利一委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件について報告を受けたということにいたします。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時6分

再開 午前11時8分

○小西利一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、調査事項(1)議会事務事業評価の実施についての調査に入ります。

本日は、まず事務事業評価を行おうとする事業の選定を行いたいと考えております。

なお、事業の選定は、委員間の自由討議で行います。

これより、自由討議に入ります。

本件について皆様の御意見はございませんか。

何を議会事務事業評価として実施したいと思いますか。御意見があればお願いします。

岡崎委員。

○岡崎亨一委員 すみません。

記憶が定かでないんですが、たしか何か提案があったら期限が定めてあってということはありませんか。すみません、正直私も何も挙げてないんですけど。

○小西利一委員長 いや、別がない。

○岡崎亨一委員（続） ないですかね。

どなたでしたか、太田議員なんかも言われてましたし、今度福知山市にも行く、旧雪舟荘の解体は決まっておりますけども、ファシリティマネジメントなんかはいかがなんでしょうかと思ったりもしております。

○小西利一委員長 他に何かございませんか。休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時15分

○小西利一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各自何か御意見があれば、事業名とその理由を言っていただければ。休憩中に話があったことでもいいです。

三上委員。

○三上周治委員 自分なりに勉強したんですが、何とか事業というのがついとるのがしやすいのかなということで、一応、移住・定住促進支援事業というのがありましたので、そこに、評価も一応できる案件かなと思いましたので、個人的にはそれを提案させていただきます。

○小西利一委員長 ありがとうございます。

他にありませんか。

荒木副委員長。

○荒木将之介委員 どちらの事業でもいいと思うんですけど、最終的にその提言をどこに持っていくかということをおおきくある程度決めてからでないと思うので、二つ今案が出てるので、その、落としどころをどこにするかを協議したほうがいいかなというふうに思います。

○小西利一委員長 他にありませんか。

今のところ、ファシリティマネジメントのことと移住・定住促進のこと、もし移住・定住促進で議会事務事業評価をするのであれば、ファシリティマネジメントは継続的な所管事務調査でずっと残して、それぞれの担当者呼んで聞くという形になると思うんですけど、前誰だったかな、財産

管理課長をお呼びして、ここでいろいろ協議をして、どうなっとな、こうなっとなと聞けるんですけど、その方向でいいですか。ほかにこれがやりたいとかというのがあれば。今度福知山市に日帰りで行くんですけど、それは別として、他に何かあれば。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○小西利一委員長 休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時22分

○小西利一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

竹下委員、何かありますか。

竹下委員。

○竹下かなこ委員 どちらも大事なことだと思います。それで、所管事務調査ですることと議会事務事業評価ですることの違いを、すみません、理解していないので、所管事務調査になったらどういふうになるということが分かってないので、ずっと継続してやるのが所管事務調査ですか。

○小西利一委員長 継続せんでも一回で終わるのもあるけど。

○竹下かなこ委員（続） なので、ファシリティマネジメントは、先ほど荒木委員が言われたように、このままほっといたら、ただいつかは修繕するみたいな感じで終わってしまうというのは、それはすごく感じてるので、そこを何とか動かせるような提言か何かをこの委員会でされたほうがいいと思います。

○小西利一委員長 高谷委員、何かありますか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 いや、よろしいです。

○小西利一委員長 よろしいですか。

川緒委員、何かありますか。

川緒委員。

○川緒委員 所管事務調査のほうで、FM委員会というのが、やっぱり組織がきっちり当局で情報共有ができてないと、実際、維新幼稚園と維新小学校の跡地のことにしても、この間一般質問でも言わせてもらいましたが、教育委員会の持ち物だからって言って、教育委員会が管理するのではなく、人口増推進課、梅田さんがいた当初はちょびっとだけ入ったことがあって、それも何かもうあやふやで、関わりなくなっていってしまったので、そういうことから、所管事務調査としてはFM委員会ほうをしっかりとしていけばいいと思います。

あと、議会事務事業評価については、移住・定住支援事業のほうで、今総社市も308人減って、移住・定住がどのようになっているかというのを評価していけば、今後本市としても人口が増えていくんではないかと思うので、その方向でお願いしたいです。

○小西利一委員長 剣持委員、何かありますか。

今休憩中じゃないんで、手を挙げて発言してください。

剣持委員。

○剣持堅吾委員 今の二つの案を委員長と副委員長でまとめて決定したらいいんじゃないんですか。

○小西利一委員長 今剣持委員から意見があったんですが、委員長と副委員長で取りまとめてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小西利一委員長 じゃあ、一応私の思いは、皆さんの御意見を今聞くと、議会事務事業評価は移住・定住促進事業をして、FM委員会のほうは継続的に所管事務調査でこれからもやっていくという方向でいきたいと思うんですけど、副委員長もそれでよろしいですか。荒木副委員長、よろしい。

じゃあ、そういうふうにしていきたいと思います。

休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時35分

○小西利一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これをもって自由討議を終結いたします。

お諮りいたします。

本委員会での議会事務事業評価は移住・定住促進事業について実施することといたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小西利一委員長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、今後のスケジュールについてであります。

まず、本日選定した事業名について当局に通知いたします。その後、7月から9月中旬にかけて事業の所管事務調査を行い、事業に対する質疑を経た後、各委員会で評価を行い、その後委員会としての評価を取りまとめたいと思います。委員各位におかれましても、あらかじめ過去の決算状況の確認や市民の意見の把握などに努めた上で評価に臨んでいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の調査事項及び報告事項は終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時36分